

日本書紀の謎を解く

2018年7月4日 わかみず会

鈴木 勝

参考文献

- ①「日本書紀の謎を解く－述作者は誰か」、森 博達、中公新書、1999/10
- ②「日本書紀 成立の真実－書き換えの主導者は誰か」、森 博達、中央公論新社、2011/11
- ③「古代の音韻と日本書紀の成立」、森 博達、大修館書店、1991/7
- ④「新「日本の古代史」(下)」、佃 収、星雲社、2017/7
- ⑤「日本書紀と古代天皇」、瀧音 能之[監修]、青春出版社、2012/6

図表は①から引用

1

内容

- ・ 古事記と日本書紀
- ・ 書名について
- ・ 日本書紀 各巻の構成と頁数
- ・ 日本書紀の実証的研究
- ・ 書紀成立区分論
- ・ 音韻学と日本書紀
- ・ 日本書紀の万葉仮名分布
- ・ 漢字音による書紀区分論(書紀音韻論)
- ・ 漢字音以外の要素による分析(書紀文章論)
- ・ 書紀編修論
- ・ 各巻の述作者と編修の順序
- ・ 佃氏の説(参考文献④)
- ・ 森氏の説の評価(参考文献②)

2

古事記と日本書紀

- 古事記(3巻)

天武天皇の命で、それまでに存在していた帝紀(歴代天皇の系譜類)と旧辞(各氏族伝来の歴史書)の内容を取捨選択したものを稗田阿礼に誦習させた。和銅4年(711年)に元明天皇の命で、太安万侶がその内容を編纂して、翌712年「古事記」として撰上された。国内向けに漢文の影響を受けた和文で書かれている。太安万侶の祖先は中級豪族の多(おお)氏であるが、他の有力豪族に先立って第2代綏靖天皇の兄が祖とされているのは、編纂者の特権を利用したのかもしれない。

- 日本書紀(本編30巻及び系図1巻)

壬申の乱(672年)で天智朝の近江朝廷を滅ぼして絶大な権力を掌握した天武天皇は、天皇中心の専制的中央集権国家を作るために、律令と国史を車の両輪と考え、両者の編纂作業開始を命じた(681年)。書紀の編纂には古事記と同じ資料に加えて、当時存在していた各種多様な国内資料、朝鮮半島や中国の文献も利用された。持統3年(689年)に「浄御原令」が完成した後に、書紀の本格的な述作が開始されたと思われる。国外を意識して、漢文で書かれている。養老4年(720年)に撰上されたが、系図はその後失われた。

3

- 両者の関係

「日本書紀」は欽定の正史であり、撰上直後から広く受容された。「古事記」はずっと「日本書紀」の陰に隠れていたが、本居宣長が「古事記伝」(44巻)を著してから、「記紀」と並び称されるようになった。宣長は「古事記」の万葉仮名を研究して「上代特殊仮名遣」を発見した。

(奈良時代にはイロハ四十七文字の区別のほかに、イ列・エ列・オ列にさらに細かい書き分けがあった)

いずれも原本は失われて、各種の写本だけが存在する。

4

書名について

- 「日本紀」と「日本書紀」

この最初の正史は古来「日本紀(にほんぎ)」と呼ばれていた。第二の正史である「続日本紀(しよくにほんぎ)」(797年撰上)でも、第一の正史を「日本紀」と呼んでいる。「日本書紀」の初出は奈良時代中期の文献である。また「万葉集」には二つの書名が併用されている。

- 中国の史書は体裁の違いにより「書」と「紀」の区別がある。

「書」は帝紀(歴代皇帝の系譜類)や列伝(著名な人臣の伝記)を備えた紀伝体(テーマ別に歴史を綴っていく方式)の史書

「紀」は編年体(年代の順序を追って叙述する方式)の史書

司馬遷の「史記」以降は紀伝体が主流になり、清朝で定められた二十四史は全て紀伝体である。

- 書名「日本書紀」は理想と現実の折衷案か？

日本でも正史としては紀伝体の「日本書」が望ましいが、最初の正史には編年体の紀はあっても、列伝などが欠けているため、実体に即した書名としては「日本紀」が相応しい。「日本書紀」は理想と現実の折衷案かもしれない。

- 本資料では「日本書紀」を「書紀」と略称することがある。

5

日本書紀 各巻の構成と頁数

一五	一四	一三	一二	一一	一〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	巻
23	35	20	11	28	16	24	7	30	19	15	16	23	44	49	頁
清寧・顯宗・仁賢	雄略	允恭・安康	履中・反正	仁德	応神	神功	仲哀	景行・成務	垂仁	崇神	綏靖・開化	神武	神代下	神代上	紀
三〇	二九	二八	二七	二六	二五	二四	二三	二二	二一	二〇	一九	一八	一七	一六	巻
38	57	20	23	18	42	23	15	34	14	16	50	10	23	7	頁
持統	天武下	天武上	天智	斉明	孝徳	皇極	舒明	推古	用明・崇峻	敏達	欽明	安閑・宣化	繼體	武烈	紀

6

- 内容の信憑性

神代紀の神話をそのまま史実と信じる研究者はいないが、「憲法十七条」(巻22)が聖徳太子の真作なのか、また「大化の改新」は実際にあったのか、その他各種の記事が史実なのか創作なのか、その判別は難しい。

- 欠史八代(在位 前581年～前98年)

第2代綏靖天皇から第9代開化天皇までの8代については、次のような理由で実在が疑問視されている。

- 出自・后妃・子女・宮・崩御年・陵墓などが記されるのみで、事績の記述がない。
- 多くの天皇の和風諡号が7～8世紀の天皇の和風諡号と類似している。
- この8代はすべて単純な父子相統で記載されているが、父子相統は7世紀末から一般的になった制度で、それまでは兄弟・姉妹間の相統が多かった。

第10代崇神天皇は「御肇国天皇(はつくにしらすすめらみこと)」と記されており、実質的な初代天皇と認識されていたようであるが、天皇の系譜を引き延ばすために、伝説の神武天皇との間に欠史八代が挿入されたものと思われる。

古事記や日本書紀には、多くの有力豪族の祖先が欠史八代の天皇から分かれたと書かれており、有力豪族の権威付けにも利用されている。

7

日本書紀の実証的研究

- 研究の方法論

研究には漢文の素養が必要である。文章の音訓にわたる倭習(当時の日本人の漢文の癖)を抽出し、それに基づいて記事の虚実を判定して、述作者の意図と立場を窺う。

- 江戸時代に実証的な研究者が出現

尾張藩士の河村秀根・益根父子の「書紀集解(しっかい)」は、書紀の漢文の誤りを多々指摘したが、中古以来の誤写と考えた。これに対して大阪商人の山片蟠桃は、応神朝の文字伝来以前の伝承からは具体的な史実は得られないし、非合理的な記事は信用できないと明言した。

- 文献史学者の津田左右吉

大正時代に「記紀」の記事内容を比較研究して、応神朝以前は史実性に疑問があり、応神以後の記述も造作が多いことなどを指摘したが、研究書は発禁処分となり、不敬罪で有罪を宣告された。

- 戦後の実証的な研究を領導した坂本太郎の提唱

「記紀で研究する前に、記紀を研究しなければならない」

8

書紀成立区分論

- 昭和になって、各巻における語句などの偏在に着目する成立区分論が登場した。

漢文学者岡田正之の遺稿「近江奈良朝の漢文学」(1929年)が最初と思われる。その後、多数の研究者が次のような着眼点から区分を検討してきた。

- 特定の使用語句の偏在
- 使用仮名字種の偏在
- 各巻の分注(本文の途中に挿入された注釈)の件数
- 語法分析(文中や文末における「之」の用法など)
- 出典の種類(引用や潤色の分析)

9

- 無名引用書表示形式(岡田、他)

書紀では、本文と異なる伝承を記述する際に、右表の1行目のような種々の書き方をするが、その分布から巻13と巻14の間に区分が示唆された。

[illegible]

10

- 使用語句の偏在
(鴻巣隼雄、他)

鴻巣が挙げた語句の一部を右表に示す、巻13と巻14の間に加えて、巻21と巻22の間にも区分が示唆されるが、1番目のグループと3番目のグループには類似性が見られる。

分類 群	臣	群	歌 之 目	國 以	誓 帛	朝 貢	宮 室	皇 祖	皇 母	先 職	貢 職	巻 群
			1 7									一
			3 5									二
			3 2			1 4						三
								1				四
	2		6 2		1		3					五
	2 5		3 1									六
	3 7 1	10			1							七
	2		4 1 1 1		1							八
	10		2 19 1 7		2		1					九
	2		6 7									一〇
	3		4 3 1 4 5									一一
			1 2									一二
	10 4 7 4					1 1						一三
	16								1			一四
	3								2			一五
									1 1			一六
	1								3 1			一七
	2								2 1			一八
	4								3 1			一九
	1											二〇
	11								1			二一
	4 3 1	11	1 5 1 1									二二
	9 8	2		4								二三
	2 1				1		2					二四
	4 3		2			3 8						二五
	2					3	2					二六
	5		1						2			二七
	7		7			1						二八
	6 4	25	4 8 4 1									二九
	9							1				三〇

11

- 仮名字種の偏在
(永田吉太郎、他)

右表は、森氏が歌謡の表記に使用された仮名文字の分布を示したものである(歌謡を含まない巻は除く)。巻14～27の中で、巻22と23には巻1～13と共通性があることが示されている。森氏は自身の音韻学に基づく分析に基づいて、この表のように書紀全体をα群とβ群に区分することを提唱している。

群	α	β	γ	δ	ε	ζ	η	θ	ι	κ	λ	μ	ν	ξ	ο	π	ρ	σ	τ	υ	φ	χ	ψ	ω
一	1																							
二	2, 3, 4, 5																							
三	6, 7, 8, 9, 10																							
四	11, 12, 13, 14																							
五	15, 16, 17, 18																							
六	19, 20																							
七	21, 22, 23																							
八	24, 25, 26																							
九	27, 28, 29, 30																							
十	31, 32, 33																							
十一	34, 35, 36, 37																							
十二	38, 39, 40, 41																							
十三	42, 43, 44, 45																							
十四	46, 47, 48, 49																							
十五	50, 51, 52, 53																							
十六	54, 55, 56, 57																							
十七	58, 59, 60, 61																							
十八	62, 63																							
十九	64																							
二十	65, 66, 67, 68																							
二十一	69, 70, 71, 72																							
二十二	73																							
二十三	74, 75, 76, 77																							
二十四	78, 79, 80, 81																							
二十五	82																							
二十六	83, 84, 85, 86																							
二十七	87, 88, 89, 90																							
二十八	91, 92, 93, 94																							
二十九	95																							
三十	96, 97, 98, 99																							
三十一	100																							
三十二	101, 102, 103																							
三十三	104																							
三十四	105, 106, 107, 108																							
三十五	109, 110, 111																							
三十六	112, 113, 114																							
三十七	115, 116, 117																							
三十八	118																							

12

- 分注の偏在と本注論(太田善磨、他)

各巻の分注の件数を調べると、森氏のα群には多く、β群には少ないことが示される(α群でもページ数が少ない巻16と18は例外、また大量の異伝を含む神代紀は除く)。

分注には撰上当初から存在していたもの(本注)と、写本段階で挿入されたものの区別が必要であるが、岡田氏が注目した無名引用形式の大半が分注に記載されたものであり、それがα群とβ群で違いがあることから、分注即本注説が有力となった。

- 語法分析

「之」の字の用法(文末助字か中止法か)を分析する研究であるが、研究者によって用法の判定に違いがあるため、結論が一致しない。

- 素材論と編集過程

書紀の潤色(表面をつくろい飾ったり事実を誇張したりする)部分の典拠となった漢籍の種類から区分を検討するものであるが、潤色がオリジナルの記述なのか、最終段階での加筆なのかの区別が難しい。

13

音韻学と日本書紀

- 森 博達(ひろみち)氏の経歴

1949年生まれ

大阪外国語大学中国語学科卒業

名古屋大学大学院中国文学専攻博士課程中退

愛知大学・同志社大学・大阪外国語大学を経て京都産業大学教授

1992年「古代の音韻と日本書紀の成立」で第20回金田一京助博士記念賞受賞

2000年「日本書紀の謎を解く―述作者は誰か」で第54回毎日出版文化賞受賞

大学で専攻した中国語音韻学の学習過程で、日本書紀の万葉仮名に出会った。

- 中国語音韻学の学習

現代北京語の音韻体系の理解→随唐時代の中古音→先秦時代の上古音へと向かう。

中古音の規準は隋の時代(601年)に作られた「切韻」という韻書(発音字典)で、日本漢字音の呉音や漢音は、この中古音と比較対照して研究される。

14

- 日本の古代漢字音

日本の50音図は漢字音学習のために作られたと考えられる。

呉音は4～6世紀頃の中国南朝音を母胎とする。仏教の読経は一般に呉音である。漢音は7～9世紀頃の長安を中心とする唐代北方音を母胎とする。禅宗では12～16世紀頃の南方の杭州音を伝えた。

古韓音は呉音よりも古色を帯びており、日本では埼玉稲荷山古墳出土の鉄剣銘、推古朝の遺文、書紀に引用された百済資料などの仮名に見られる。稲荷山鉄剣銘の一部の仮名表記は、古墳時代の倭国語のアクセントを反映している。

- 万葉仮名（当時の日本語の一音を漢字一字で表現）

伝来当初の漢字音は原音に近い発音であったが、使われる内に和化してきた。「倭」→「和」の移行は、両者の原音の発音の区別を失った結果である。

奈良時代の万葉仮名には、発音の区別に基づく上代仮名遣の書き分けがあった。江戸時代以降の研究により、上代日本語には88種類の音節が区別されていたことが判明した（平安中期には67音に減少）。

15

- 中国語音韻史研究と万葉仮名

従来は平安時代以後の字音資料（50音図に基づいて、片仮名で呉音や漢音を表記）を用いていたが、奈良時代の万葉仮名には、発音の区別に基づく上代仮名遣の書き分けがあったことが判明した。日本の呉音や漢音は、中国音韻史研究の重要資料であり、4～9世紀の中国語の音韻復元には不可欠である。森氏は中国音韻史の資料として万葉仮名をもっと活用したいと考えた。

書紀の万葉仮名は漢音系で、唐代北方音の同時代資料である。

一方、古事記や万葉集は呉音系である。

16

日本書紀の万葉仮名分布

- 書紀仮名分布表

森氏は学部生の時に書紀区分論の存在を知り、書紀の歌謡と訓注(本文中の文字列の訓み方を示す)の万葉仮名の巻別・歌謡別分布表を作成した(12頁の表はその一部)。

この分布表から、巻によって万葉仮名として用いられている漢字の音に相違があることが判明した。区分の本質は漢字音の相違に基づくもので、これを追求すれば従来の区分論(仮名字種の単なる偏在などに基づく)を超えられ、中国語音韻史の研究にも利用できる考えた。

森氏は大阪外語大学中国語学科を卒業後、名古屋大学大学院(中国文学専攻)に進学して研究を進めた。その成果が参考文献③である。

その結果、日本書紀の全体を次のような二つのグループに分けることを提唱している。

①α群: 巻14～21、巻24～27

②β群: 巻1～13、巻22～23、巻28～29

巻30は他とは性格が異なる。

17

漢字音による書紀区分論(書紀音韻論)

- 検討材料

①歌謡(和歌を万葉仮名で表記したもので、30巻中21巻に含まれる)

②訓注(本文中の日本人名などの漢字表記の訓み方を仮名で示す)

- 有坂秀世(1908～52)の業績

上代日本語の音価推定の研究で最も本格的かつ重要なものは、有坂氏の遺稿「上代音韻攷」(1953年)である。

有坂氏は、万葉仮名の基礎となった漢字音は、中国の原音ではなくて倭音であるとして、その理由となる3点の根拠を示した(有坂倭音説)。

- 森氏のα群原音依拠説

書紀のβ群の万葉仮名には有坂氏の3点の根拠が当てはまるが、α群の万葉仮名にはいずれも当てはまらないことを発見した(次頁の表)。

18

有坂氏は、奈良時代の万葉仮名資料では、中国音韻学でいう「牙音」系統の漢字だけでなく、「喉音」系統の漢字も使用されていることを倭音説の根拠としているが、書紀のα群では「喉音」系統の漢字は使用されていない。

β群では、漢音系だけでなく呉音系の仮名も用いられており、複数の字音体系に基づく仮名が混在している。

一方α群では、当時の唐代北方音だけにに基づいて記述されている。

α群の述作者は中国原音に依拠して日本語の音を聞き分けていることから、中国語を母語とする中国人一世の可能性が大である。

分布する音	喉音			牙音			仮名
	ㄅ	ㄆ	ㄇ	ㄅ	ㄆ	ㄇ	
	喉母	牙母	喉母	牙母	牙母	牙母	
	ㄅ	ㄆ	ㄇ	ㄅ	ㄆ	ㄇ	ㄅ
●				1	3	1	10
●	2				4	4	12
●		2	1			2	8
●	2	3			1	7	7
●	3	2		1	2	10	9
●	3	1		3	1	3	13
●	19	4	1			7	29
●							1
●	3	2		2	4	3	5
					8	7	20
					1	3	3
					3	4	19
					3	2	10
						2	2
●		2	1	1	6	3	5
●	2						1
					8	2	7
					1	2	5
					4	14	6
					2	6	3

19

漢字音以外の要素による分析(書紀文章論)

倭習

正格漢文には見られない、日本語の発想に基づく漢文の誤用や奇用を倭習という。以下に示す書紀の誤用・奇用の件数は森氏による。

倭訓に基づく誤用の例(次頁の表参照)

①「愁」: 心のうかぬこと、ものさびしいの意

「憂」: 苦にする。心をいため、ものを気遣う

いずれも「うれふ」と訓まれるが、書紀ではβ群にのみ、「憂」を用いるべきところに「愁」を用いることがある。

②「在」: 特定の事物の存在を示す(「吾在城中」吾城中に在り)

「有」: 不特定の事物の存在を示す(「城中有人」城中に人有り)

書紀では、「在」とすべきところに「有」を用いている16例中、14例がβ群にある。

③「者」: 「殺人者死、」(人を殺さば死に、)

「者」で条件を表す場合は仮定条件であり、確定条件(人を殺したところ)ではない。書紀では「者」を確定条件に用いる例が少なくないが、いずれもβ群である。

20

④「所」:「猫所捕之鼠」(猫の捕らへし所の鼠)

指示の機能の「所」で修飾されるのは動作の直接・間接の目的であり、動作の主体ではありえない。書紀には次のような誤用がある。

「高天原所生神」(高天原に生れる神)

書紀の「所」の誤用34例の内、31例はβ群にある。

- 語順の誤りと文体の倭習

①否定詞の位置の誤り

例 (またこころよからずや) 誤: 亦不快乎、正: 不亦快乎
書紀にある14例の誤りの内、12例はβ群にある。

②接続詞(「則」、「因以」など)の多用と倭文脈

中国語(孤立語)と日本語(膠着語)の性格の違いを反映して、概して漢文は短く歯切れよいのに対して、倭文は接続詞を多用して長くうねうねと続く。接続詞の多用はβ群に顕著である。

悲	所	有	
1	13	5	一
	4	6	二
			三
			四
1	1	1	五
		2	六
3		2	七
			八
	5	1	九
			〇
	1	1	一
1	1	1	二
2		2	三
			四
	1		五
			六
			七
			八
1			九
	1		〇
			一
			二
			三
			四
	1	2	五
			六
			七
4	1		八
1		4	九
			〇

21

- 異例(α群での倭習)発生の理由

倭習による誤用・奇用の大多数がβ群に偏在する。α群の倭習はほとんどが奇用で、誤用は稀である。両群の基本的な性質の相違は、正格漢文としての吟味を経ているか否かにかかっている。

しかしα群にも存在する倭習の理由を検討することは重要である。

森氏はα群の誤用8例について次のように考察している。

①4例は資料名を明示して引用した元の資料(遣唐使の一員の帰朝報告書及び百済文献)に存在する誤りで、α群の述作者はそれを承知の上でそのまま引用したと思われる。

②巻17(継体記)の即位記事の1例は初歩的な誤りで、α群の述作者によるとは思えない。「継体記」の即位記事は史実の描写ではなく、漢籍を利用した作文であると見なされているので、後人による加筆の際の誤りと思われる。

③残りの3例は、文章内容の詳細検討から、後人の加筆によるものと判断される。

22

書紀編修論

- α群中国人述作説

α群は中国語の正格漢文で書かれているのに対して、β群は日本語の発想で書かれた和化漢文である。

α群の執筆者は、漢字の唐代北方音に基づいて倭語の音を聞き分けることができた。

α群には倭習が少なく、例外は引用文と後人による加筆部分にほぼ限られる。

α群の巻14(雄略紀)には、当時の倭の習性に通じていないような記述がある。

安康天皇が皇后に「吾妹(わぎも)」と呼びかける部分に、「男が妻を吾妹と呼ぶのは昔の習俗か」という分注がある。これは奈良時代でも一般的な慣習であることを述作者が知らなかったためと考えられる。「吾妹」は漢文としては誤りであるが、天皇の言葉なので原文のまま転載したものと思われる。β群にも同様の用法があるが施注されていないので、α群とは述作者が異なると考えられる。

α群では、濁音に対して清音仮名を用いることがある。

「水」を「瀾都(ミツ)」、「枝」を「曳多(エタ)」とするなど、7字種・延べ11例ある。これらはすべて高平調のアクセントであり、濁音要素が減殺されるため、中国人が清音と聞き誤ったと思われる。日本語を母語とする者なら間違えるはずがない。

23

- β群の正格漢文と仏教漢文

β群の神代紀には多数の「一書曰」が含まれているが、これらの中には正格漢文で書かれたものがある。これらをつなげれば、一連の一書を復元できるかもしれない。

β群の述作者は仏典や仏教漢文の素養をもっていたらしい。β群に出てくる「未經幾年」(未だ幾多の年も経ざるに)、「未經幾日」、「未經幾時」は漢籍にはほとんど見られないが、「経律異相」などの仏典には多く見られる常套句である。

- 「憲法十七条」とβ群の倭習

β群である巻22(推古紀)に「憲法十七条」全文が載せられている。従来の通説では正格の漢文とされているが、森氏によれば6ヶ条を除いて各種の倭習に満ちている。これらの倭習は巻22の本文のみならず、β群に共通するものであることから、「憲法十七条」の制作年代はβ群の述作年代に近く、少なくとも書紀の編纂が開始された天武朝以降と考えられる。

- α群の倭習と「大化の改新」

α群の各種の誤用は巻25(孝徳紀)の大化の詔勅に偏在している。これらの詔勅は中国人によるα群の基本的な述作が修了してから、後人によって加筆されたものと考えられる。これは「大化の改新」の虚実にも関わる。

24

各巻の述作者と編修の順序

- α群とβ群の編修順序

α群の先頭の巻14(雄略紀)の巻頭には、先帝の安康天皇の崩御の経緯が詳しく描かれているが、巻13(安康紀)には簡単にしか書かれておらず、分注で「事の次第は詳しく大伯瀬(雄略)天皇の紀にある」と書かれている。このことから巻14の述作が巻13に先行したことがわかる。

持統天皇の時代(687～697年)に、「元嘉暦」(中国の宋で制定されて6世紀頃に百済から伝えられた)から、新しい「儀鳳暦」(唐で制定されて、7世紀後半に伝えられた)に移行した(692年～697年が併用期間で698年に完全移行)。巻14からのα群が古い「元嘉暦」を使用し、巻3～13のβ群が新しい「儀鳳暦」を使用していることから、α群がβ群よりも先に着手され、β群は文武朝(697～707年)以降に着手されたことがわかる。

- α群の述作者

書紀の編纂は国家の大事業であり、それに最も相応しい(正格漢文を書くことができ、唐朝の正音に通じている)述作者の最有力候補は、大学の音博士である。記録に残る最初の音博士は、7世紀末の続守言(しよくしゅげん)と薩弘格(さつこうかく)という二人の唐人である。

25

続守言は660年の唐・新羅連合軍と百済の戦いで百済の捕虜となり、百済から倭に献上されて661年11月に来朝した。一方、薩弘格の来朝の経緯は不明であるが、その後の記録から続守言よりは若いことがわかる。

書紀によれば、続・薩両名は持統3年(689年)に稲を賜っている。唐の律令に詳しい者として、「浄御原令」の撰修に参画したためと思われる。

持統5年(691年)には、続・薩両名と書博士であった百済出身の末士(ばっし)善信が銀20両を賜わり、続・薩両名には音博士の肩書きが加えられた(この頃に書紀の述作が開始されたと思われる)。続・薩両名は翌持統6年(692年)に水田4町を賜ったが、これは書紀述作の進捗によるものであろう。

- α郡内の分担

α群は巻14～21と巻24～27に分かれており、両者にはいくつかの用語の偏在があるため、別々の人が担当したと考えられる。

雄略朝が古代の画期であったため、まず巻14(雄略紀)から記述が開始された(万葉集も雄略天皇の歌で始まる)。

もう一つの画期は「大化の改新」で幕を開ける孝徳朝であるが、「大化の改新」は皇極朝の「乙巳の変」(蘇我入鹿の暗殺)が契機となっているため、巻24(皇極紀)から記述された。

26

巻26(斉明紀)の分注に「続守言の来朝時期が確認できない」と書かれている(続守言は亡くなっていたと思われる)ことから、巻14～21を続守言が担当し、巻24～27を薩弘格が担当したと考えられる。

巻21の崇峻4年以降の文章には誤用や特殊な筆癖が見られるため、続守言が途中で引退あるいは死去したため、日本人が引き継いだと思われる。

薩弘格には巻22～23・巻28以降の執筆も期待されていたが、「大宝律令」の編纂に参画(記録がある)することになったため多忙となり、巻27までしか執筆できなかったと思われる。

- **β群の述作者**

続・薩両名が去ったのち、残りの巻を引き継いだのは山田史御方(やまだのふひとみかた)と推測される。御方は当初学問僧として新羅に留学し、帰国後に還俗して大学で教えることになった。文章に優れているとして褒賞されており、のちに大学頭となった。β群の述作者は唐代北方音には暗く、漢文に誤用・奇用が多いが、仏典や仏教漢文の影響を受けていると思われるので、山田史御方とするのが相応しい。

27

- **巻30(持統紀)の特異性**

歌謡がなく、訓注も2例しかないのも、仮名の性格から執筆者を推測するのが困難である。文章には倭習が少ないが、α群とは異なる特殊な語句や文体が見える。

- **巻30の述作者と、全体の潤色・加筆者**

「続日本紀」によれば、714年に従六位上 紀朝臣清人(きのあそみきよひと)と正八位下 三宅臣藤麻呂(みやけのおみふじまろ)に対して国史撰述の詔勅が下りた。残されていた仕事は巻30(持統紀)の撰述と、基本的な述作が修了していた諸巻の潤色・加筆である。上位の紀清人が巻30を担当し、下位の三宅藤麻呂が潤色・加筆を担当したと思われる。

- **巻24(皇極紀)と巻25(孝徳紀)に後人による加筆が多い理由**

697年に持統天皇(天智天皇の娘で天武天皇の後)から譲位された孫の文武天皇が即位すると、天智天皇の復権が始まった。その結果、すでに書き上がっていたα群の巻24と25に次のような改訂がなされたと思われる。

- ①巻24(皇極紀)

蘇我入鹿が山背大兄王(厩戸皇子の息子)を自死させたことを悪行として描き、入鹿が645年に中大兄皇子(後の天智天皇)と中臣鎌足に殺害された「乙巳の変」を印象的に描く。

- ②巻25(孝徳紀)

大化2年(646年)に出された、天皇を中心とする律令国家成立を目指す内容の詔勅を記す(最近の研究で、この内容は日本書紀撰上前の加筆・潤色であることが判明)。

28

佃氏の説(参考文献④)

- 佃氏は九州王朝説に基づいて、天武天皇は天智天皇の弟ではなく、王朝の交替があったとしている。天武天皇の代に編纂計画が開始されて、720年に撰上されたオリジナル(これが[日本紀]であるとする)には天武王朝の歴史が詳しく書かれていたが、770年に即位した天智天皇系の光仁天皇が、天武天皇を天智天皇の弟にして、同じ王朝が継続しているように巻22(推古紀)以降の記述を大幅に改訂(改竄)させたものが「日本書紀」と主張する。また、オリジナルに付属していた系図1巻の内容が不都合になったので、次の桓武天皇の時代に焚書されたと考える(これを示す文献がある)。
- 森説では、続守言と薩弘格の分担割合が不釣り合いなので、続守言が巻14～21、薩弘格が巻22～27を執筆したと考える。巻21の中で巻22の内容に言及しているからである(森氏は巻22の述作前の素材を見たものと考え)。また巻22～23は古い「元嘉歴」で記述されていることもこれを裏付ける(この点については森氏の説明にはない)。続守言の巻21は未完で終わったので、日本人が残り執筆したため、倭習が多くなった。薩弘格が担当した巻22～23は、奈良時代末期に上記の理由で日本人が大幅に改訂したため倭習が多くなり、β群と見なされるようになったと考える。

29

森氏の説の評価(参考文献②)

- 森氏によれば、「音韻への着目から出発したα群・β群区分説は、日本の国語学界でほぼ定説となり、これを補足・強化して支持する研究者が多く出ている。また歴史学会にも浸透してきた」とのことである。ただし、各巻の述作者の特定には異論がある。
- 森氏は、「文献に何が書かれているのかを知るには、その文献がどのように書かれているのか、文章自体を検討しなければならない。書紀成立論を無視した古代史研究は砂上の楼閣となった」として、近代日本の文献史学の研究方法を批判したため、日本書紀を研究している文献史学者の中には強く反発する人達がいる。中には森氏の説の重要な根拠について具体的かつ適切な反論を提示しないで、印象批評や感情的批判をする人達がいるとのことである。

30